




あなたのまちの相談役



民生委員・児童委員

令和元年12月1日付けで、市内で208人の民生委員・児童委員が厚生労働大臣から委嘱を受けました。今後、地域における福祉の相談役として活動します。任期は令和4年11月30日までの3年間です。

★ 民生委員・児童委員は、地域の中で相談・支援活動を行います ★

民生委員・児童委員は、日々の暮らしの中で困ったり悩んだりしていることを相談できる相手のひとりです。

区域担当の民生委員・児童委員は、約200世帯に一人を基準に配置され、地域住民の一員としてみなさんと同じまちで生活しながら、みなさんの立場にたって心配ごとや困りごとを解決するお手伝いをしています。

主任児童委員は、子どもの福祉に関する事柄を専門的に取り扱う民生委員・児童委員です。学校や関係機関、区域担当の児童委員と連携・協力し、児童福祉活動を推進しています。

★ 秘密は守られます ★

民生委員・児童委員は、「民生委員法」「児童福祉法」に基づき委嘱されています。民生委員・児童委員には『守秘義務』があり、相談の秘密は守られますのでご安心ください。

★ 主な活動 ★

- 福祉や生活上の相談・支援活動
- 高齢者の実態調査
- 関係機関・団体の活動への協力
- 高齢者や障害がある方への訪問活動
- 児童・青少年の健全育成活動
- 避難行動要支援者支援活動 など

三田市民生委員児童委員協議会

事務局：三田市福祉共生部共生社会推進室 地域福祉課内

(住所) 〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号 三田市役所本庁舎4階

(電話) 559-5069 (fax) 563-7776

(メール) fukushi@city.sanda.lg.jp

担当の民生委員・児童委員をお知らせします

みなさんがお住まいの地域で、相談・支援活動を行う「民生委員・児童委員」です。
担当委員の氏名・電話番号をひかえておいてください。

担当区域等がご不明な場合は、三田市民生委員児童委員協議会事務局（市地域福祉課）までお問い合わせください（電話：559-5069、fax：563-7776）。

（令和元年12月1日現在）

担当区域	氏名	住所	電話番号
尼寺・有馬富士	いとう きぬ子 伊東 きぬ子	〒 669-1505 尼寺882番地9	564-4782
虫尾・桜ヶ丘	やまうち まさひろ 山内 雅弘	〒 669-1515 大原1586番地105	562-3659
志手原	たにくち のぶこ 谷口 信子	〒 669-1506 志手原131番地1	563-1443
上野台			
成谷・香下・砥石川	にしだ かよこ 西田 加代子	〒 669-1507 香下852番地	564-5041